

# 令和 6 年度事業計画書

社会福祉法人稲泉会

**グループホーム「けーせん」**

## I. 基本方針

令和6年度もグループホームにおいて、家庭的な環境と地域住民との交流の下、一人ひとりの自己決定を尊重し適切なケアが提供できるよう取り組んで参ります。

特にも入居者個々のこれまでの生活が継続され、役割を担いながらその人らしい生活が送れるよう、具体的な「個別ケア」の取り組みを進め安心の生活が送れるよう進めて参ります。また、外出の機会を増やすなど生活の幅を広げて参ります。また、ご家族の思いと信頼に応えるため定期的にケース記録を送付しケアの内容と生活の様子をオープンにして参ります。

新型コロナウイルス感染症など感染症対策では、医療との連携を図りながら感染予防に努めて参ります。

今年度の介護報酬改定を受け、求められている内容について着実に取り組んで参ります。

一人ひとりが大切にされ生きがいをもって生活が出来るよう、「思いやり」と「優しさ」を大切に理念の実現に向けて今年度も取り組んで参ります。

## II. 重点項目

1. 「人権の尊重」
  - ・一人ひとりのケアを根拠をもって進め「入居者主体」に取り組む
  - ・生活環境の向上と生活範囲の拡充
2. 「笑顔に勝る介護なし」
  - ・笑顔は人を幸せにする表現であることを認識し、利他的志向を育む風土を作る
  - ・自己のスキルや知識の向上に努める
3. 感染対策・防災対策の徹底
  - ・感染予防の推進、医療との連携
  - ・防災対策の推進、訓練の実施
4. 目標稼働数 入居率99% 経費削減 2%

### Ⅲ. 各部署における事業計画

職 種 生活相談係・計画作成担当係

#### 重点目標

1. 入居者主体としたケアプランを作成していきます
2. 利他的志向を育むため、自己のスキルや知識の向上に努めます
3. 感染予防と防災対策の推進と徹底をしていきます
4. 目標稼働率 99% 経費削減 2%を目指します

#### 重点実施項目

	実施項目	実施項目への取組
1	入居者主体としたケアプランを作成していきます	<ul style="list-style-type: none"><li>・ケアプラン作成時は、センター方式で知り得た情報を活用します</li><li>・個別ケアの実践が出来るよう、作成したケアプランは職員に周知する</li></ul>
2	利他的志向を育むため自己のスキルや知識の向上に努めます	<ul style="list-style-type: none"><li>・研修会で学んだことは日頃のケアで実践しサービスの質の向上ができるよう努めます</li><li>・WEB研修は2ヵ月に1回視聴します</li></ul>
3	感染予防と防災対策の推進と徹底をしていきます	<ul style="list-style-type: none"><li>・BCPを常に日頃から意識して対応していきます。</li><li>・感染症等が発生した時は迅速に対応していきます</li></ul>
4	目標稼働率 99% 経費削減 2%目指します	<ul style="list-style-type: none"><li>・居宅療養管理指導で入居者の健康管理、異常の早期発見に努めます</li><li>・5S活動の推進と実践をしていきます</li></ul>

## 職 種 介 護 係

### 重点目標

- |                     |
|---------------------|
| 1. 個別ケアの実践をします      |
| 2. 介護サービスの質の向上に努めます |
| 3. 健康管理の徹底をします      |
| 4. 環境整備に努めます        |

### 重点実施項目

	実施項目	実施項目への取組
1	個別ケアの実践をします	・ 個別ケアを行う為、ケアプランの確認と入居者の情報は職員で共有し個別ケアを実践します
2	介護サービスの質の向上を努めます	・ 年間計画に沿った研修会等へ参加する ・ 研修会で学んだことは日頃のケアの中で実践しサービスの質の向上に努める ・ 自己の不足している知識や技術を WEB 研修等で習得します
3	入居者様の健康管理の徹底をします	・ 毎日、健康観察を実施し、異常の早期発見に努めます ・ 職員が感染源にならないようにします
4	環境整備に努めます	・ 入居者のプライベート空間の整備を行います ・ 車椅子やベッドなどに異常がないか定期的に点検していきます

## IV. 各種会議

会議名	対象者	内容
職員会議 (毎月第3木曜)	グループホーム 職員全員	・ 行事予定、入居者の事例検討について ・ 職員研修会の実施 ・ 業務継続計画に係る事項
運営推進会議 (2ヶ月に1回)	・ 所長 ・ 管理者 ・ 家族代表 ・ 包括支援センター等 ・ 区長 ・ 民生委員	・ 5月・7月・9月・11月・1月・3月に開催 ・ 提供サービスの内容を明らかにし、事業所の開かれたサービスとすることでサービスの質の確保を実施する。 ・ 外部評価の実施によりサービスの質の向上につなげる。

## V. 委員会活動

委員会名	対象者	内容
身体拘束・虐待防止委員会 (第4金曜日)	職員全員 担当者を置く	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6月・9月・12月・3月に開催</li> <li>・虐待発生の防止</li> <li>・虐待の早期発見、再発防止</li> <li>・研修会の開催(年2回)</li> </ul>
感染症対策委員会 (第3金曜日)	職員全員 担当者を置く	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5月・8月・11月・2月に開催</li> <li>・感染の予防及びまん延防止のための指針の整備</li> <li>・感染症に対する知識、対応についての周知を図る。</li> <li>・感染症に対する研修の実施(年2回)</li> </ul>
事故予防対策委員会 (第1金曜日)	職員全員 担当者を置く	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月・7月・10月・1月に開催</li> <li>・常に起こりうるリスクを考え危険予知や事故予防に繋げる</li> <li>・発生した事例の集計・分析・予防策の検討</li> <li>・事故予防に関する研修の実施(年2回)</li> </ul>

## VI 研修会の実施

日付	内容
4月	法人理念に関する研修
5月	個別ケアに関する研修
6月	身体拘束廃止・虐待防止に関する研修
7月	認知症に関する研修
8月	事故予防に関する研修
9月	感染症及び食中毒に関する研修
10月	緊急時に関する研修
11月	個別ケアに関する研修
12月	身体拘束廃止・虐待防止に関する研修
1月	認知症に関する研修
2月	事故予防に関する研修
3月	感染症及び食中毒に関する研修